



# 墨田区国土強靱化地域計画(別冊)

## 令和6年度強靱化事業一覧

令和6年3月

墨 田 区





## もくじ

もくじ	1
<b>墨田区国土強靱化地域計画（別冊）策定の趣旨</b>	2
<b>強靱化事業一覧（事前に備えるべき目標・リスクシナリオ別）</b>	3
1．大規模自然災害が発生したときでも人命の保護が最大限に図られる	4
2．大規模自然災害発生直後から救助・救急、医療活動等が迅速に行われる	11
3．大規模自然災害発生直後から必要不可欠な行政機能は確保する	15
4．大規模自然災害発生直後から必要不可欠な情報通信機能は確保する	16
5．大規模自然災害発生後であっても、経済活動（サプライチェーンを含む）を機能不全に陥らせない	17
6．大規模自然災害発生後であっても、生活・経済活動に最低限必要な電気、ガス、上下水道、燃料、交通ネットワークなどを確保するとともに、これらの早期復旧を図る	18
7．制御不能な二次災害を発生させない	20
8．大規模自然災害発生後であっても、地域社会・経済が迅速に再建・回復できる条件を整備する	24
<b>墨田区基本計画と一体となった進捗管理</b>	26



## 墨田区国土強靱化地域計画（別冊）策定の趣旨

別途、策定の「墨田区国土強靱化地域計画」（以下「本計画（本冊）」という。）では、国や東京都が掲げる目標に鑑み、基本目標及び「事前に備えるべき目標」、さらには、その妨げとなるものとして「リスクシナリオ」を設定のもと、それぞれのリスクシナリオを回避するための脆弱性評価と、取組むべき「強靱化施策」について推進方針を取りまとめています。そのような中、計画の実効性を確保し、本区の強靱化を着実に進めていくためには、本計画（本冊）のもと実施する「強靱化事業」について、「KPI（重要業績指標）」による数値目標等を用いるなど、「墨田区基本計画」に連動する行政評価と軌を一にして、適切に進行管理を行っていく必要があります。

そのため、本計画（本冊）に基づき、実施される「強靱化事業」について、進捗状況の把握や新規事業の掲載、さらには国の交付金・補助金（以下「交付金等」という。）などの支援措置等を踏まえる必要があることから、毎年度、「墨田区国土強靱化地域計画（別冊）」として作成・更新することとしました。

このたび、令和6年度における国土強靱化に係る関係府省庁の支援方針（国の交付金等の有無）などを確認した上で、昨年度（令和5年度）に引き続き、ここに「墨田区国土強靱化地域計画（別冊）令和6年度強靱化事業一覧」を取りまとめることとします。

なお、この別冊は、本計画（本冊）と一体を成すものとして作成するものとします。



## 強靱化事業一覧(事前に備えるべき目標・リスクシナリオ別)

本計画(本冊)のもと、8つの「事前に備えるべき目標」を踏まえ、1-1~4、2-1~6、3-1、4-1、5-1、6-1~2、7-1~5、8-1~3と設定した計23の「リスクシナリオ(起きてはならない最悪の事態)」、さらには「強靱化施策」に基づき、実施される「強靱化事業」と、それらの進捗管理に向けて、「KPI(重要業績指標)」を掲げます。

また、掲載する「強靱化事業」については、国の交付金等の有無により表示を分けるとともに、国の交付金等に係り求められる記載事項がある場合、適宜、その内容を記すこととします。

### 次ページ以降の表の見方

事前に備えるべき目標	リスクシナリオ (起きてはならない最悪の事態)	KPI (重要業績指標)								
1. 大規模自然災害が発生した	1-1 密集市街地における大規模火災による多数の死傷者の発生	<table border="1"> <thead> <tr> <th>KPI(重要業績指標)</th> <th>令和4年度(現状値)</th> <th>令和7年度(目標値)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="2">建築物の不燃化率</td> <td>南部 85.3%</td> <td>南部 87.0%</td> </tr> <tr> <td>北部 60.4%</td> <td>北部 64.0%</td> </tr> </tbody> </table>	KPI(重要業績指標)	令和4年度(現状値)	令和7年度(目標値)	建築物の不燃化率	南部 85.3%	南部 87.0%	北部 60.4%	北部 64.0%
KPI(重要業績指標)	令和4年度(現状値)	令和7年度(目標値)								
建築物の不燃化率	南部 85.3%	南部 87.0%								
	北部 60.4%	北部 64.0%								
(強靱化施策①)建築物の不燃化・耐震化(不燃・耐震促進課) (強靱化事業)	都市防災不燃化促進事業(押上通り地区)【期間:~令和6年度】 都市防災不燃化促進事業(鐘ヶ淵通り地区)【期間:~令和7年度】 都市防災不燃化促進事業(鐘ヶ淵通り地区)【期間:~令和7年度】 都市防災不燃化促進事業(八広はなみ地区)【期間:~令和8年度】 住宅・建築物安全ストック事業【期間:~令和7年度】 地域防災拠点建築物整備緊急事業	強靱化事業 強靱化事業について、国の交付金等に係るものは事業名の前に「 <b> </b> 」と印し、必要に応じ【 】内に事業期間等を記載(なお、国の交付金等に係らない事業については「 <b>・</b> 」と表示)								
(強靱化施策②)密集市街地の改善 (強靱化事業)	京島地区住宅市街地総合整備事業 北部中央地区住宅市街地総合整備事業(密集型)【期間:~令和7年度】 鐘ヶ淵周辺地区住宅市街地総合整備事業(密集型)【期間:~令和7年度】									
(強靱化施策③)消防水利の整備促進(都市計画課・防災課) (強靱化事業)	・都市計画事務(集合住宅条例に係る事務) ・開発事業指導事務(開発指導要綱に係る事務) ・消火器維持管理事業									
(強靱化施策④)協治によるまちづくりの推進(都市計画課) (強靱化事業)	・まちづくり活動支援事業									

## 1. 大規模自然災害が発生したときでも人命の保護が最大限に図られる

### 1-1 密集市街地における大規模火災による多数の死傷者の発生

KPI（重要業績指標）	令和4年度（現状値）	令和7年度（目標値）
建築物の不燃化率	南部 85.3 %	南部 87.0 %
	北部 60.4 %	北部 64.0 %

（強靱化施策）建築物の不燃化・耐震化（不燃・耐震促進課）

（強靱化事業）

都市防災不燃化促進事業（押上通り地区）【期間：～令和6年度】

都市防災不燃化促進事業（鐘ヶ淵通り地区）【期間：～令和7年度】

都市防災不燃化促進事業（鐘ヶ淵通り第二地区）【期間：～令和7年度】

都市防災不燃化促進事業（八広はなみずき通り第二地区）【期間：～令和8年度】

住宅・建築物安全ストック形成事業に基づく住宅・建築物耐震改修事業【期間：～令和7年度】

地域防災拠点建築物整備緊急促進事業【期間：～令和7年度】

（強靱化施策②）密集市街地の改善（密集市街地整備推進課）

（強靱化事業）

京島地区住宅市街地総合整備事業（密集型）【期間：～令和7年度】

北部中央地区住宅市街地総合整備事業（密集型）【期間：～令和7年度】

鐘ヶ淵周辺地区住宅市街地総合整備事業（密集型）【期間：～令和7年度】

（強靱化施策）消防水利の整備促進（都市計画課・防災課）

（強靱化事業）

- ・都市計画事務（集合住宅条例に係る事務）
- ・開発事業指導事務（開発指導要綱に係る事務）
- ・消火器維持管理事業

（強靱化施策）協治によるまちづくりの推進（都市計画課）

（強靱化事業）

- ・まちづくり活動支援事業

(強靱化施策)市街地整備による出火・延焼抑制(都市整備課・拠点整備課)

(強靱化事業)

- ・とうきょうスカイツリー駅周辺整備事業
- ・曳舟駅周辺整備事業

京成曳舟駅周辺道路整備事業【期間：～令和7年度】

(強靱化施策)消防活動・救急活動のための細街路拡幅(都市整備課)

(強靱化事業)

細街路拡幅整備事業

(強靱化施策)避難場所の拡充(防災課)

(強靱化事業)

- ・東京都都市整備局との連携による事前防災事務

(強靱化施策)消防団活動の強化・充実(防災課)

(強靱化事業)

- ・消防団運営事業

(強靱化施策)防災意識の普及啓発(防災課)

(強靱化事業)

- ・防災思想啓発事業
- ・区民防災訓練事業



写真 避難場所標識(曳舟駅周辺一帯)

## 1-2 建物等の大規模倒壊による多数の死傷者の発生

KPI（重要業績指標）	令和2年度（現状値）	令和7年度（目標値）
住宅の耐震化率	南部 96.4 %	南部 98.0 %
	北部 93.8 %	北部 98.0 %

（強靱化施策）建築物の耐震化（不燃・耐震促進課）

（強靱化事業）

住宅・建築物安全ストック形成事業に基づく住宅・建築物耐震改修事業【期間：～令和7年度】

地域防災拠点建築物整備緊急促進事業【期間：～令和7年度】

（強靱化施策）マンションの適正管理と再生促進（住宅課）

（強靱化事業）

分譲マンション維持管理支援事業

マンション適正管理推進事業

（強靱化施策）区営住宅等の計画的な修繕（住宅課）

（強靱化事業）

区営住宅維持管理事業

（強靱化施策）老朽建物等（空き家含む）対策（安全支援課）

（強靱化事業）

空き家対策事業

（強靱化施策）建築物等の安全化（障害者福祉課・高齢者福祉課・都市計画課・防災課）

（強靱化事業）

- ・家具転倒防止器具事業
- ・ガラス飛散防止フィルム取付支援事業
- ・都市計画事務（集合住宅条例に係る事務）
- ・開発事業指導事務（開発指導要綱に係る事務）

(強靱化施策) 都市インフラの災害対応力強化(道路公園課)

(強靱化事業)

道路ストック総点検事業

道路ストック補修事業

橋梁架替え・再整備事業

橋梁長寿命化事業

無電柱化整備事業(旧主要道路景観整備事業)

道路バリアフリー整備事業

北部地区幹線道路バリアフリー整備事業

歩行者・自転車通行空間再整備事業

交通安全施設維持管理事業

路面改修事業

公園等新設・再整備事業

公園等公衆トイレ整備事業



出典 「あきらめないで 地震による建物の倒壊から大切な人を守ること」墨田区耐震化啓発パンフレット

1-3 風水害（河川の氾濫、広域かつ長期的な市街地の浸水等）による多数の死傷者の発生

KPI（重要業績指標）	令和4年度(現状値)	令和7年度(目標値)
水害時一時避難場所の協定締結マンション・事業所数	46 団体	45 団体

（強靱化施策）区民への浸水リスク等の周知・啓発（防災課・都市整備課）  
 （強靱化事業）

- ・水害ハザードマップ事務
- ・大規模水害対策推進事務

（強靱化施策）広域避難体制の確立（防災課）

（強靱化施策）緊急時の一時避難施設の確保（防災課）

（強靱化事業）

- ・大規模水害対策推進事務
- ・防災協定締結事務

（強靱化施策）市街地整備による浸水対策の強化（拠点整備課）

（強靱化事業）

- ・とうきょうスカイツリー駅周辺整備事業
- ・曳舟駅周辺整備事業

（強靱化施策）内水氾濫対策の推進（都市計画課・都市整備課）

（強靱化事業）

- ・都市計画事務（集合住宅条例に係る事務）
- ・開発事業指導事務（開発指導要綱に係る事務）
- ・東京都下水道局との連携による浸水対策事務

(強靱化施策) 荒川第二・三調節池の早期整備への働きかけ(防災課・都市整備課)

(強靱化事業)

- ・大規模水害対策推進事務

(強靱化施策) 気候変動の「緩和策」及び「適応策」(環境保全課)

(強靱化事業)

- ・すみだ環境区宣言・すみだゼロカーボンシティ 2050 宣言普及啓発事業
- ・自治体 SDGs モデル事業
- ・環境教育・環境体験学習事業
- ・環境ボランティア育成事業
- ・地球温暖化防止設備導入助成事業
- ・雨水利用推進事業
- ・水素社会の実現に向けた調査研究事務
- ・COOL CHOICE 促進事業



出典 「なるほど!!荒川第二・三調節池」  
国土交通省関東地方整備局荒川調節池工事事務所

1 - 4 情報伝達の不備等に伴う避難行動の遅れなどによる多数の死傷者の発生

KPI (重要業績指標)	令和4年度(現状値)	令和7年度(目標値)
安全・安心メール登録者数	27,823人	25,000人

- (強靱化施策) 関係機関等との情報連絡体制の整備(防災課)
- (強靱化施策) 情報伝達手段の強化(広報広聴担当・防災課(安全支援課))
- (強靱化施策) 区民の防災意識の向上(防災課)
- (強靱化事業)
- ・防災情報システム運用事業
  - ・公式ホームページ運営事業
  - ・安全・安心まちづくり推進(安全・安心メール運営)事業



写真 固定系防災行政無線(子局)

## 2 . 大規模自然災害発生直後から救助・救急、医療活動等が迅速に行われる

### 2 - 1 被災地での食料・飲料水等、生命に関わる物資供給の長期停止

KPI (重要業績指標)	令和4年度(現状値)	令和7年度(目標値)
食料品の備蓄数	369,030 食	369,030 食

(強靱化施策) 防災備蓄品の充実(防災課)

(強靱化事業)

- ・ 応急対策救助物資整備(非常用食料等購入・救助物資維持管理)事業
- ・ 防災貯水槽・ろ過機管理事業

(強靱化施策) 防災備蓄倉庫の整備促進(都市計画課・防災課)

(強靱化事業)

- ・ 都市計画事務(集合住宅条例に係る事務)
- ・ 開発事業指導事務(開発指導要綱に係る事務)
- ・ 災害備蓄倉庫維持事業
- ・ 防災協定締結事務

(強靱化施策) 道路等の災害対応力強化(都市整備課・道路公園課)

(強靱化事業)

京成曳舟駅周辺道路整備事業【期間：～令和7年度】

道路ストック総点検事業

道路ストック補修事業

橋梁架替え・再整備事業

橋梁長寿命化事業

無電柱化整備事業(旧主要道路景観整備事業)

道路バリアフリー整備事業

北部地区幹線道路バリアフリー整備事業

歩行者・自転車通行空間再整備事業

交通安全施設維持管理事業

路面改修事業

(強靱化施策) 物資輸送経路の確保(都市整備課・道路公園課)

(強靱化事業)

- ・ 船着場維持管理事業

## 2-2 多数かつ長期にわたる孤立地域等の同時発生

KPI（重要業績指標）	令和4年度（現状値）	令和7年度（目標値）
要配慮者サポート隊 結成団体数	148 団体	171 団体

（強靱化施策） 広域避難体制の確立（防災課）

（強靱化事業）

- ・大規模水害対策推進事務
- ・防災協定締結事務

（強靱化施策） 早期の避難情報伝達による逃げ遅れ防止（防災課（広報広聴担当・安全支援課））

（強靱化事業）

- ・防災情報システム運用事業
- ・公式ホームページ運営事業
- ・安全・安心まちづくり推進（安全・安心メール運営）事業

（強靱化施策） 要配慮者の支援体制の整備（障害者福祉課・介護保険課・高齢者福祉課・保健計画課・向島保健センター・本所保健センター・防災課）

（強靱化事業）

- ・要配慮者（障害者・高齢者・人工呼吸器使用者等）個別支援プラン作成事業
- ・要配慮者サポート隊結成等支援事務
- ・防災協定締結事務

2-3 自衛隊、警察、消防の被災等による救助・救急活動等の絶対的不足

KPI (重要業績指標)	令和4年度 (現状値)	令和7年度 (目標値)
住民防災組織等を担う 防災関係団体人数	7,517 人	8,500 人

(強靱化施策) 地域防災力の向上 (防災課)

(強靱化事業)

- ・ 消防団運営事業
- ・ 地域防災組織強化育成 (区民消火隊育成・住民防災組織育成) 事業
- ・ 防災士育成事業

(強靱化施策) 地域防犯力の向上 (安全支援課)

(強靱化事業)

- ・ 防犯・防火意識普及啓発事業
- ・ 地域安全マップ作成事業
- ・ 地域連携見守り事業
- ・ 地域防犯活動支援事業

(強靱化施策) 防災関係機関との連携強化 (防災課)

(強靱化事業)

- ・ 防災関係機関との連携による事前防災事務

2-4 想定を超える大量かつ長期の帰宅困難者への食料・飲料水等の供給不足

KPI (重要業績指標)	令和4年度 (現状値)	令和7年度 (目標値)
一時滞在施設の数	36 施設	40 施設

(強靱化施策) 帰宅困難者対策に係る事業者への周知徹底 (防災課)

(強靱化事業)

- ・ 帰宅困難者対策 (駅前滞留者対策協議会運営等) 事業

(強靱化施策) 備蓄の充実及び一時滞在施設の確保 (防災課)

(強靱化事業)

- ・ 応急対策救助物資整備 (非常用食料等購入・救助物資維持管理) 事業
- ・ 防災貯水槽・ろ過機管理事業
- ・ 防災協定締結事務

2 - 5 医療施設等の絶対的不足・被災、支援ルート・エネルギー供給の途絶等による医療機能の麻痺

- (強靱化施策) 災害時医療救護体制の強化(保健計画課)
- (強靱化施策) 医療関係機関等との情報通信手段の確保(保健計画課)
- (強靱化施策) 電源等の確保(保健計画課・防災課)
- (強靱化事業)
- ・災害時医療救護体制構築(医療救護活動・保健活動)事業
  - ・災害医療体制整備(災害医療運営連絡会・医薬品交換等)事業
  - ・防災関係機関との連携による事前防災事務
- (強靱化施策) 道路等の災害対応力強化(都市整備課・道路公園課)
- (強靱化事業)
- 京成曳舟駅周辺道路整備事業【期間：～令和7年度】
  - 道路ストック総点検事業
  - 道路ストック補修事業
  - 橋梁架替え・再整備事業
  - 橋梁長寿命化事業
  - 無電柱化整備事業(旧主要道路景観整備事業)
  - 道路バリアフリー整備事業
  - 北部地区幹線道路バリアフリー整備事業
  - 歩行者・自転車通行空間再整備事業
  - 交通安全施設維持管理事業
  - 路面改修事業

2 - 6 被災地における疫病・感染症等の大規模発生

- (強靱化施策) 感染予防対策の周知(保健予防課)
- (強靱化施策) 被災区民等の健康調査・医療機関等との連携(保健予防課)
- (強靱化施策) 避難所における感染防止対策(防災課)
- (強靱化事業)
- ・感染症(新型コロナウイルス等)対策事業
  - ・応急対策救助物資整備(感染症対策物資等購入・維持管理)事業
  - ・地域防災活動拠点会議運営事業

### 3 . 大規模自然災害発生直後から必要不可欠な行政機能は確保する

#### 3-1 区職員・区施設等の被災による機能の大幅な低下

(強靱化施策 ) 本庁舎の防災機能の強化 (総務課)

(強靱化事業)

- ・庁舎維持管理事業

(強靱化施策 ) 区立小・中学校施設の安全確保と防災機能の強化 (庶務課)

(強靱化事業)

学校施設防災機能強化事業

外壁改修：外手小学校、二葉小学校、小梅小学校、隅田小学校、  
両国中学校

②窓サッシ改修：横川小学校、錦糸中学校

③マンホールトイレ整備等：錦糸小学校

学校施設大規模改造事業 (トイレ改修)

小梅小学校、柳島小学校、豎川中学校

- ・学校施設維持管理事業

(強靱化施策 ) 区有施設の防災機能の強化 (各施設設置・管理課)

(強靱化事業)

- ・公共施設等マネジメント推進事務
- ・各施設維持管理事業

(強靱化施策 ) B C Pの継続的な見直し ( B C P作成各課)

(強靱化事業)

- ・区・区議会 B C P (業務継続計画) 事務

(強靱化施策 ) 受援体制の整備 (防災課)

(強靱化事業)

- ・防災関係機関との連携による事前防災事務



## 4 . 大規模自然災害発生直後から必要不可欠な情報通信機能は確保する

### 4 - 1 電力供給停止等による情報通信の麻痺・長期停止

KPI (重要業績指標)	令和4年度(現状値)	令和7年度(目標値)
安全・安心メール登録者数	27,823人	25,000人

(強靱化施策) 橋梁の架替えや無電柱化の推進(道路公園課)

(強靱化事業)

道路ストック総点検事業

道路ストック補修事業

橋梁架替え・再整備事業

橋梁長寿命化事業

無電柱化整備事業(旧主要道路景観整備事業)

(強靱化施策) 非常用電源等の確保(防災課)

(強靱化事業)

・ 応急対策救助物資整備(応急対応物資等購入・維持管理)事業

・ 地域防災組織強化育成事業

・ 防災協定締結事務

(強靱化施策) 情報伝達手段の強化(広報広聴担当・防災課(安全支援課))

(強靱化事業)

・ 防災情報システム運用事業

・ 公式ホームページ運営事業

・ 安全・安心まちづくり推進(安全・安心メール運営)事業



写真 避難所に設置する発電機

5 . 大規模自然災害発生後であっても、経済活動（サプライチェーンを含む）を機能不全に陥らせない

5-1 サプライチェーンの寸断等による企業の生産力低下・交通ネットワークの機能停止による食料等の安定供給の停滞

（強靱化施策）企業ネットワークの構築推進（産業振興課・経営支援課）  
（強靱化事業）

- ・フロンティアすみだ塾運営事業
- ・すみだモダンコミュニティ運営事業

（強靱化施策）経営基盤強化支援（産業振興課・経営支援課）  
（強靱化事業）

- ・すみだビジネスサポートセンター運営事業

（強靱化施策）道路等の災害対応力強化（都市整備課・道路公園課）  
（強靱化事業）

京成曳舟駅周辺道路整備事業【期間：～令和7年度】

道路ストック総点検事業

道路ストック補修事業

橋梁架替え・再整備事業

橋梁長寿命化事業

無電柱化整備事業（旧主要道路景観整備事業）

道路バリアフリー整備事業

北部地区幹線道路バリアフリー整備事業

歩行者・自転車通行空間再整備事業

交通安全施設維持管理事業

路面改修事業

6 . 大規模自然災害発生後であっても、生活・経済活動に最低限必要な電気、ガス、上下水道、燃料、交通ネットワークなどを確保するとともに、これらの早期復旧を図る

6 - 1 ライフライン（電気・ガス・上下水道等）の長期間にわたる供給・機能停止

KPI（重要業績指標）	令和4年度（現状値）	令和7年度（目標値）
食料品の備蓄数	369,030 食	369,030 食

（強靱化施策）ライフライン事業者との連携による早期復旧（土木管理課）  
（強靱化事業）

- ・道路工事調整協議会事務
- ・道路管理システム維持事務

（強靱化施策）地籍調査の推進（土木管理課）

（強靱化事業）

地籍調査事業

（強靱化施策）橋梁の架替えや無電柱化の推進（道路公園課）

（強靱化事業）

道路ストック総点検事業

道路ストック補修事業

橋梁架替え・再整備事業

橋梁長寿命化事業

無電柱化整備事業（旧主要道路景観整備事業）

（強靱化施策）飲料水・生活用水の確保（防災課）

（強靱化事業）

- ・応急対策救助物資整備（非常用食料等購入・救助物資維持管理）事業
- ・防水貯水槽・ろ過機管理事業
- ・防災協定締結事務

## 6-2 地域交通ネットワークが分断する事態

(強靱化施策) 道路等の災害対応力強化(都市整備課・道路公園課)

(強靱化事業)

道路ストック総点検事業

道路ストック補修事業

橋梁架替え・再整備事業

橋梁長寿命化事業

無電柱化整備事業(旧主要道路景観整備事業)

道路バリアフリー整備事業

北部地区幹線道路バリアフリー整備事業

歩行者・自転車通行空間再整備事業

交通安全施設維持管理事業

路面改修事業

(強靱化施策) 道路の老朽化及び安全対策(道路公園課)

(強靱化事業)

道路ストック総点検事業

道路ストック補修事業

橋梁架替え・再整備事業

橋梁長寿命化事業

無電柱化整備事業(旧主要道路景観整備事業)

道路バリアフリー整備事業

北部地区幹線道路バリアフリー整備事業

歩行者・自転車通行空間再整備事業

交通安全施設維持管理事業

路面改修事業

(強靱化施策) 鉄道立体化の推進(立体化推進課)

(強靱化事業)

東武伊勢崎線(とうきょうスカイツリー駅付近)立体化事業【期間：  
~令和6年度】

とうきょうスカイツリー駅周辺関連街路整備事業

## 7. 制御不能な二次災害を発生させない

### 7-1 市街地での大規模火災の発生

KPI (重要業績指標)	令和4年度 (現状値)	令和7年度 (目標値)
建築物の不燃化率	南部 85.3 %	南部 87.0 %
	北部 60.4 %	北部 64.0 %

(強靱化施策) 建築物の不燃化・耐震化 (不燃・耐震促進課)

(強靱化事業)

都市防災不燃化促進事業 (押上通り地区)【期間：～令和6年度】

都市防災不燃化促進事業 (鐘ヶ淵通り地区)【期間：～令和7年度】

都市防災不燃化促進事業 (鐘ヶ淵通り第二地区)【期間：～令和7年度】

都市防災不燃化促進事業 (八広はなみずき通り第二地区)【期間：～令和8年度】

住宅・建築物安全ストック形成事業に基づく住宅・建築物耐震改修事業【期間：～令和7年度】

地域防災拠点建築物整備緊急促進事業【期間：～令和7年度】

(強靱化施策) 密集市街地の改善 (密集市街地整備推進課)

(強靱化事業)

京島地区住宅市街地総合整備事業 (密集型)【期間：～令和7年度】

北部中央地区住宅市街地総合整備事業 (密集型)【期間：～令和7年度】

鐘ヶ淵周辺地区住宅市街地総合整備事業 (密集型)【期間：～令和7年度】

(強靱化施策) 消防活動・救急活動のための細街路拡幅 (都市整備課)

(強靱化事業)

細街路拡幅整備事業

(強靱化施策) 消防水利の整備推進 (都市計画課・防災課)

(強靱化事業)

- ・都市計画事務 (集合住宅条例に係る事務)
- ・開発事業の指導事務 (開発指導要綱に係る事務)
- ・消火器維持管理事業

(強靱化施策) 都市インフラの整備による災害対応力強化(都市整備課・拠点整備課)

(強靱化事業)

- ・とうきょうスカイツリー駅周辺整備事業
- ・曳舟駅周辺整備事業

京成曳舟駅周辺道路整備事業【期間：～令和7年度】

(強靱化施策) 消防団や自主防災組織の充実強化(防災課)

(強靱化事業)

- ・消防団運営事業
- ・地域防災組織強化育成(区民消火隊育成・住民防災組織育成)事業
- ・防災士育成事業



写真 京成曳舟駅交通広場

## 7-2 沿道の建物倒壊による直接的な被害及び交通麻痺

KPI (重要業績指標)	令和2年度 (現状値)	令和7年度 (目標値)
住宅の耐震化率	南部 96.4 %	南部 98.0 %
	北部 93.8 %	北部 98.0 %

(強靱化施策) 建築物の耐震化 (不燃・耐震促進課)

(強靱化事業)

地域防災拠点建築物整備緊急促進事業【期間：～令和7年度】

(強靱化施策) 迅速な道路啓開に向けた関係機関との連携体制の構築 (都市整備課・道路公園課 (防災課))

(強靱化事業)

- ・防災関係機関との連携による事前防災事務
- ・防災協定締結事務

## 7-3 河川施設等の損壊・機能不全による二次災害の発生

(強靱化施策) 河川施設等 (構造物) の維持管理 (都市整備課・道路公園課)

(強靱化事業)

河川施設維持事業

河川管理施設 (定期点検) 事務



写真 豎川テラス

## 7-4 有害物質の大規模拡散・流出

(強靱化施策) 有害物質の拡散・流出防止対策(環境保全課)

(強靱化事業)

- ・工場認可事務
- ・公害防止指導事業
- ・公害苦情処理事業

(強靱化施策) 毒物・劇物保管管理施設における管理体制の強化(生活衛生課)

(強靱化事業)

- ・毒物劇物販売業者等に対する監視指導事務

(強靱化施策) アスベスト対策の促進(環境保全課)

(強靱化事業)

- ・民間建築物アスベスト調査助成事業

## 7-5 風評被害等による不安と混乱の拡大

KPI(重要業績指標)	令和4年度(現状値)	令和7年度(目標値)
安全・安心メール登録者数	27,823人	25,000人

(強靱化施策) 区民への適切な情報提供(防災課(広報広聴担当・安全支援課))

(強靱化事業)

- ・防災情報システム運用事業
- ・公式ホームページ運営事業
- ・安全・安心まちづくり推進(安全・安心メール運営)事業

## 8. 大規模自然災害発生後であっても、地域社会・経済が迅速に再建・回復できる条件を整備する

### 8-1 大量に発生する災害廃棄物の処理の停滞により復旧・復興が大幅に遅れる事態

(強靱化施策) 災害廃棄物の処理方法・体制の整備(すみだ清掃事務所)

(強靱化事業)

- ・災害廃棄物処理計画に基づく事前防災事務

(強靱化施策) オープンスペースの確保(都市整備課・道路公園課)

(強靱化事業)

- 公園等新設・再整備事業
- ・隅田公園再整備事業

### 8-2 復旧・復興を担う人材の不足・地域コミュニティの崩壊等により復旧・復興が大幅に遅れる事態

(強靱化施策) 道路啓開等の復旧・復興を担う人材の確保(都市整備課・道路公園課(防災課))

(強靱化事業)

- ・防災協定締結事務

(強靱化施策) 災害ボランティアの受入体制の整備(総務課(厚生課))

(強靱化事業)

- ・すみだボランティアセンター事業

(強靱化施策) 地域コミュニティの構築・推進(地域活動推進課)

(強靱化事業)

- ・地域コミュニティ(町会・自治会)活力再生事業

### 8-3 基幹インフラの損壊・仮設住宅の整備遅延等により復旧・復興が大幅に遅れる事態

(強靱化施策) 物資輸送経路の確保(都市整備課)

(強靱化事業)

- ・船着場維持管理事業

(強靱化施策) 橋梁の架替えや修繕(道路公園課)

(強靱化事業)

道路ストック総点検事業

道路ストック補修事業

橋梁架替え・再整備事業

橋梁長寿命化事業

無電柱化整備事業(旧主要道路景観整備事業)

(強靱化施策) 応急仮設住宅の建設(住宅課・密集市街地整備推進課)

(強靱化施策) 災害時における民間賃貸住宅の被災者への提供(住宅課)

(強靱化施策) 仮設便所の整備推進(都市計画課・防災課)

(強靱化施策) 被災証明書の迅速な発行(窓口課)

(強靱化事業)

- ・都市計画事務(集合住宅条例に係る事務)
- ・開発事業指導事務(開発指導要綱に係る事務)
- ・被災者支援に係る事前防災事務



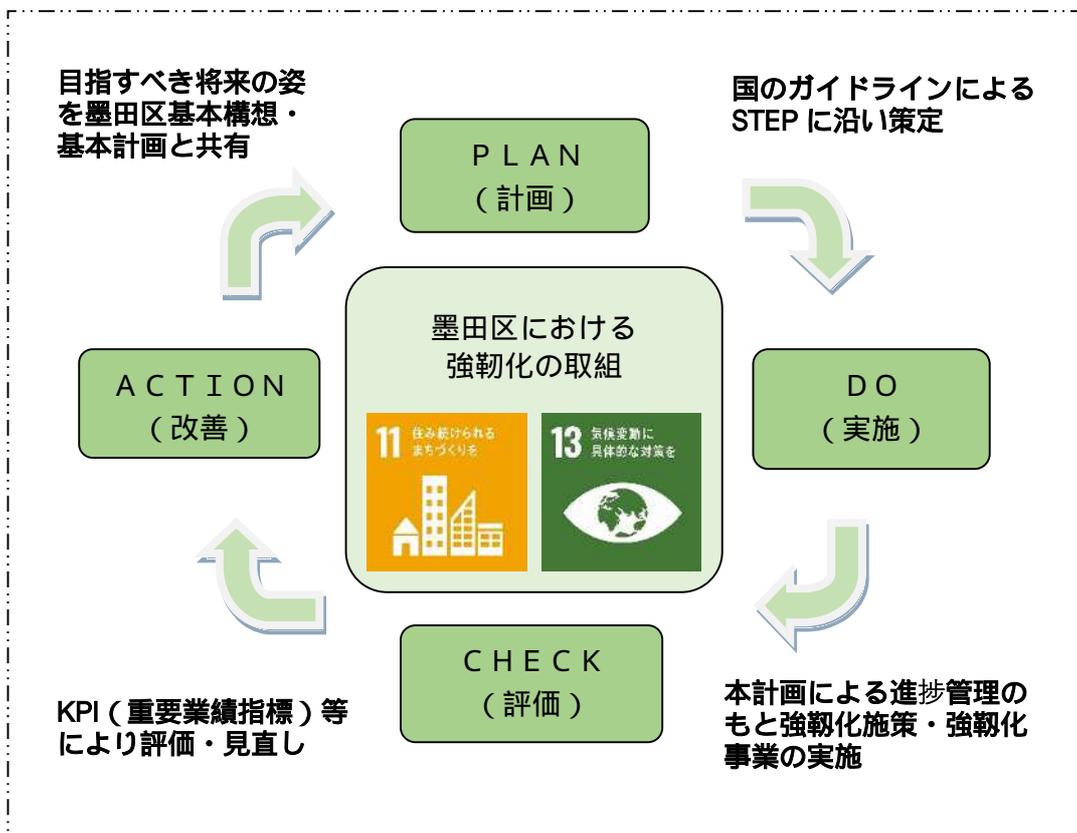
写真 小梅橋防災船着場

## 墨田区基本計画と一体となった進捗管理

本計画（本冊）において、その位置づけ等を記したとおり、墨田区の強靱化の取組にあっては、目指すべき将来の姿を共有する「墨田区基本構想」「墨田区基本計画」と整合性を図るものとしています。ついでに、この別冊においても、KPI（重要業績指標）を設定したところですが、施策評価・事務事業評価合わせて、毎年度、行政評価を行う「墨田区基本計画」による進行管理とともに、本区の体制として一貫性ある強靱化施策・強靱化事業の推進を図ることとします。

また、「墨田区基本計画」において、当該リーディングプロジェクトとして、「夢 実現プロジェクト」を掲げていますが、「暮らし続けたいまち」の実現に向けて、「災害に強い安全・安心なまちづくり」の「主な取り組み」を強靱化の重点化事業と位置付け、推進するものとしてします。

さらに、次ページに「墨田区基本計画における施策と墨田区国土強靱化地域計画における事前に備えるべき目標・リスクシナリオとの対応表」を掲げましたが、「墨田区基本計画」と一体となった進捗管理のもと、本区の強靱化、ひいては区民福祉の向上を目指すものとしてします。



墨田区基本計画における施策と墨田区国土強靱化地域計画における事前に備えるべき目標・リスクシナリオとの対応表

墨田区基本計画における施策		1				2						3	4	5	6		7					8			
		1-1	1-2	1-3	1-4	2-1	2-2	2-3	2-4	2-5	2-6	3-1	4-1	5-1	6-1	6-2	7-1	7-2	7-3	7-4	7-5	8-1	8-2	8-3	
墨田区基本計画における事前に備えるべき目標		大規模自然災害が発生したときでも人命の保護が最大限に図られる				大規模自然災害発生直後から救助・救急、医療活動等が迅速に行われる						大規模自然災害発生直後から必要不可欠な行政機能は確保する	大規模自然災害発生直後から必要不可欠な情報通信機能は確保する	大規模自然災害発生直後から必要不可欠な情報通信機能は確保する	大規模自然災害発生後であっても、生活・経済活動に最低限必要な電気、ガス、上下水道、燃料、交通ネットワークなどを確保するとともに、これらの早期復旧を図る		制御不能な二次災害を発生させない					大規模自然災害発生後であっても、地域社会・経済が迅速に再建・回復できる条件を整備する			
墨田区基本計画におけるリスクシナリオ		に密集する市街地における大規模火災	の建物等の大規模倒壊による多数	る風水害（河川の氾濫、広域かつ多数の死者の発生）	る情報の伝達の不備等に伴う避難行動の遅れなどによる多数の死傷	命被災地での食料・飲料水等の供給の長期停止	る多数かつ長期にわたる孤立地域	る自衛隊、警察、消防の被災等に不足	る住宅困難者への食料・飲料水等の供給不足	る想定を超える大量かつ長期の被災者による医療施設等の絶対的不足、被災者の途絶等による医療機能の麻痺	る被災地における疫病・感染症等の大規模発生	る職員の大幅な低下	る電力供給停止等による情報通信機能の麻痺・長期停止	るサブライチエーションの寸断等による企業の生産力低下・交通ネットワークの安定供給の停止による食料供給の停止	る地下鉄・有線電車の長期閉鎖によるライフラインへの影響	る地域交通ネットワークが分断する	る市街地での大規模火災の発生	る沿道の建物倒壊による直接的な被害及び交通麻痺	る河川施設等の損壊・機能不全による二次災害の発生	る有害物質の大規模拡散・流出	る風評被害等による不安と混乱の拡大	る大規模な死者の発生	る復興が遅延する	る復興が遅延する	る復興が遅延する
墨田区基本計画における施策		墨田区基本計画における施策																							
基本目標 「すみだ」らしさを風づくまちをつくる																									
政策110 伝統文化を継承・発展させ、新たな文化・芸術を創造する																									
政策111 郷土の歴史・文化を継承し、発展させる																									
政策112 すみだの新しい文化・芸術を育てる																									
政策120 すみだの多彩な魅力を内外に発信し、成熟した国際文化観光都市をつくる																									
政策121 すみだの魅力を広く発信し、訪れたいまちをつくる																									
政策122 区内の観光資源や様々な活動を選択させ、楽しめるまちをつくる																									
政策123 訪れる人をやさしく迎える、受容性に富んだまちをつくる																									
政策130 水と緑を活かした、美しい景観をつくる																									
政策131 地域ごとの特色を活かしたまちなみをつくる																									
政策132 水と緑に親しみ、うるおいとやすらぎが実感できる空間をつくる																									
基本目標 地域で快適に暮らせる「すみだ」をつくる																									
政策210 多様な都市機能が調和したまちをつくる																									
政策211 職・住・学・遊が調和したまちづくりを計画的に進める																									
政策212 多様な世帯に対応した、魅力的な住環境を形成する																									
政策220 区民が安全・快適・便利に暮らし、人々の交流が生まれ、移動しやすいまちをつくる																									
政策221 主要駅を中心とした広域拠点と、身近な生活拠点を形成する																									
政策222 安全で快適な暮らしを支える、便利な交通環境を形成する																									
基本目標 新しい事業が起き、人が集まる「すみだ」をつくる																									
政策310 新しい価値を創造し、産業の進化・発展を図る																									
政策311 新たな社会課題等に対応できる人材を育て、区内企業の持続的な発展を図る																									
政策312 新しい事業を誘引し、産業集積の持続的発展を図る																									
政策313 「ものづくりのまち すみだ」をプロモーションする																									
政策320 こだわりをもった魅力ある商業・サービス業の集積を進める																									
政策321 消費者から選ばれる魅力ある個店の集積を進める																									
政策322 地域の資源を活かした、特色ある商業空間を創出する																									
政策330 誰もが輝きをもって働けるしくみをつくる																									
政策331 働きやすく、働き続けられる職場の整備を促す																									
基本目標 安心して暮らせる「すみだ」をつくる																									
政策410 災害や犯罪から身を守る、安全・安心なまちとしぐみをつくる																									
政策411 災害に強い安全なまちづくりを進める																									
政策412 地域で連携し、さまざまな災害に対する防災行動力を高める																									
政策413 地域で連携し、犯罪抑止力・対応力を高める																									
政策420 地域で支えあい、誰もが安心して暮らせるしくみをつくる																									
政策421 地域共生社会の実現に向け、地域福祉に対する理解を深め、地域活動への参加と地域づくりを支援する																									
政策422 利用者のニーズにあった地域福祉サービスの質と量の向上を図る																									
政策423 生活に困った人を支え、自立を促す																									
政策424 消費者の自立を支援し、安全・安心な消費生活を守る																									
政策430 高齢者が生きがいをもって暮らせるしくみをつくる																									
政策431 元気で生きがいに満ちた高齢期の暮らしを支援する																									
政策432 高齢者の自立した生活を支援する																									
政策433 高齢者の地域包括ケアを進める																									
政策434 高齢者が安心して地域で暮らし続ける環境をつくる																									
政策440 障害者が地域のなかで輝いて生きるしくみをつくる																									
政策441 障害者の自立した生活を支援する																									
政策442 障害者の社会参加を支援し、生きがいを創出する																									
政策450 65歳健康寿命をのばし、誰ひとり取り残さない「健康長寿日本一」のまちをつくる																									
政策451 区民みずから健康に暮らせるしくみをつくる																									
政策452 包括的な親と子の健康づくりを支援する																									
政策453 保健衛生における安全と安心を確保する																									
政策454 地域の連携を深め、保健医療体制を確立する																									
政策460 安心して子育てができ、子ども・若者が夢や希望をもてるまちをつくる																									
政策461 必要な子育て支援サービスを適切に利用できる環境をつくる																									
政策462 地域のなかで子どもを健全に育成できる環境をつくる																									
政策463 支援が必要な子ども・若者が安心して暮らせるしくみをつくる																									
政策470 子どもたちに知・徳・体のバランスのとれた教育を行う																									
政策471 意欲をもって学び、協働的に課題解決できる確かな学力を育む																									
政策472 子ども個性を活かし、健やかな心からたを育てる																									
政策473 地域に開かれた魅力ある学校環境をつくる																									
政策474 家庭の教育力向上と、地域で子どもを育てるしくみをつくる																									
政策480 未来に引き継ぐ、環境にやさしいまちをつくる																									
政策481 地域にやさしい、環境に配慮した暮らしをもつ																									
政策482 環境の保全や改善に努める																									
政策483 廃棄物を減らし、循環型社会を実現する																									
基本目標 区民と区が協働で「すみだ」をつくる																									
政策510 コミュニティの輪を広げ、協働によるまちをつくる																									
政策511 地域や多様なコミュニティを支える人材・団体を育てる																									
政策512 地域や多様なコミュニティを育む場や機会を増やす																									
政策513 地域コミュニティのなかで、外国人にとっても暮らしやすい環境をつくる																									
政策520 生涯学習・スポーツ活動の輪が広がるまちをつくる																									
政策521 区民が生徒にわたり学び、その成果を活かすことができる環境をつくる																									
政策522 区民が自由にスポーツを楽しむ機会をつくる																									
政策530 すべての人々が多様性を認め合い、人権を尊重する共生社会をつくる																									
政策531 人権教育・啓発を進める																									
政策532 男女共同参画を推進し、多様な性を尊重する																									
政策533 国際理解を深め、平和への意識を高める																									
政策540 多様な主体が参加する区政のしくみをつくる																									
政策541 情報を戦略的に発信し、多様な主体と共有する																									
政策542 区政への参加を促し、公正・公平で効率的な行政運営を推進する																									

墨田区国土強靱化地域計画(別冊)  
令和6年度強靱化事業一覧

令和6年3月

発行 墨田区都市計画部危機管理担当防災課  
〒130-8640 東京都墨田区吾妻橋一丁目23番20号  
TEL: 03-5608-6206 FAX: 03-5608-6425  
E-MAIL: BOUSAI@city.sumida.lg.jp